

## 姫路市教育委員会会議録（令和6年1月）

- 日 時 令和6年1月18日（木）午後2時から
- 場 所 教育委員会会議室
- 開 会（午後2時）
  - 日程第1 会議録署名委員の指名等
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 報告
    - 1 令和5年第4回市議会定例会での審議結果等について
    - 2 いじめ重大事態の対応状況について
  - 日程第4 次回委員会開催日時等
  - 日程第5 その他
- 出席者（委員）西田教育長、山下委員、森下委員、角谷委員、中野委員  
（事務局）平田教育次長、村田教育総務部長、竹田教育企画室長、平山学校教育部長、  
砂山生涯学習部長、中上総務課長、森学校指導課長  
（書記）島田総務課係長、多田総務課主任

○ 議事の内容

- 教育長
- ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたします。
  - 出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
  - それでは、これより日程に入ります。
  - 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。  
会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により角谷委員を指名します。
  - 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
  - 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
  
  - 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。  
これに御異議ございませんか。
- (委員) [異議なしの声あり]
- 教育長
- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。
- 教育長
- それでは、日程第3 報告 に入りたいと思いますが、議事に先立ち、報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。
- 教育長
- 報告事項の2は会議規則第15条第6号に規定する公開が不適当な事件に該当するため、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。
- (委員) [ 挙 手 ]
- 教育長
- 全員賛成と認め、報告事項の2は、非公開と決定します。  
なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。
- 教育長
- それでは、  
報告事項の1 令和5年第4回市議会定例会での審議結果等について  
  
事務局からこの件について説明してください。
- (事務局)
- (総務課長 報告事項の1について説明)  
「1会期」は、令和5年11月24日から12月19日までの26日間で開催されました。  
「2議案及び審議結果」でございますが、教育委員会関係分につきましては、

すべて原案のとおり可決されました。

次に、「3 質疑・質問」でございますが、12 月 1 日、4 日及び 5 日に 16 人の議員から個人質疑・質問が行われ、うち、教育委員会に対しては 12 人の議員から、19 項目の質疑・質問があり、答弁いたしました。

12 月 1 日には、公明党の前川藤枝議員、新生ひめじの杉本博昭議員、日本維新の会の竹中由佳議員、志政会の西村しのぶ議員から個人質疑・質問がありました。前川議員からは、「体育館へのエアコン設置について」及び「不登校支援について」質問がありました。このうち、「不登校に関する相談方法」につきましては、相談員が不登校児童生徒の悩みを具体的に掴み、より適切な支援に繋ぐことを重視して、電話による対話や対面による相談を実施しているほか、市立小中学校の児童生徒が持つ一人一台端末を活用し、悩みを抱えた児童生徒が、必要な時に県や国の相談窓口サイトへアクセスできるよう、学習ポータルサイトを整備しており、今後も、相談者のニーズに応じた関係機関や相談窓口について周知してまいりたいと、答弁いたしました。杉本議員からは、「教育行政について」として、4 点の質問がありました。このうち、「いじめの防止対策」につきましては、道徳科や学級活動等を中心に、いじめの未然防止教育を定期的に行うとともに、日々の健康観察、アンケート調査や教育相談を実施するなど、いじめの兆候を見逃すことがないよう、いじめの早期発見に努めるとともに、いじめの兆候に気付いた際には、被害児童生徒の安全確保と心のケアを最優先にし、迅速に「チーム学校」として組織全体で対応をすすめていくと、答弁いたしました。竹中議員からは、「書写養護学校への理学療法士の派遣について」及び「特別支援学級体罰事案を経て本市の特別支援教育はどのように変わったのか」について質問がありました。このうち、「書写養護学校へ理学療法士を常駐させること」につきましては、現在、理学療法士は、ルネス花北より月に 1 回から 2 回程度来校し、専門的な知見を活かして、教員への助言を行っている。教員からの相談についても、あらかじめ内容を伝えていくことで、効果的に子供の実態に応じた助言を得ることができている。今後も引き続き、理学療法士による専門的な知見や助言を得ながら、教員のスキルアップや指導の充実を図ってまいりたいと、答弁いたしました。西村議員からは、「姫路市における農業支援について」質問がありました。「学校給食における有機農産物」につきましては、学校給食に有機農産物を活用するとなると、量的に食材の確保が困難であることや、形状が不揃いの食材が届いた場合には調理業務に支障をきたすこと、また限られた給食食材費の中で価格の高い有機農産物を使用した献立作成が難しい等の課題があり、現状では活用する予定はないと、答弁いたしました。

12 月 4 日には、市民クラブの蔭山敏明議員、自由民主党の仁野央子議員、日本共産党議員団の谷川真由美議員、公明党の川島淳良議員から個人質疑・質問がありました。蔭山議員からは、「事業見直しの取組について」及び「教育行政について」質問がありました。このうち、「不登校特例校」につきましては、児童生徒の学習状況に合わせた少人数指導や習熟度別指導等、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施するなど、一定の意義があるも

のとおもえるが、まずは、不登校児童生徒が安心して過ごせる居場所として設置している3ヶ所の「適応教室」の更なる設置拡充に努め、不登校児童生徒の社会的自立や、再登校ができることを目的とした支援の充実を図ってまいりたいと、答弁いたしました。仁野議員からは、「姫路市立の学校施設における特別教室及び体育館のエアコン整備について」質問がありました。「早期の実施に向けた取組」につきましては、体育館については、令和6年度から令和8年度の3年間で、市立小、中、義務教育学校及び高等学校の計104校への整備を検討しており、現在、より低コストで整備できるよう、導入費用、ランニングコストの試算を進めているほか、市の負担が少なくなるよう国庫補助金や交付税措置率が高い起債を活用することを想定し、財政部局と調整を行っている、と、答弁いたしました。谷川議員からは、「平和首長会議国内加盟都市会議総会の成果を平和行政にどう生かしていくのか」として質問がありました。「平和教育推進に平和資料館の一層の活用を」につきましては、社会科の歴史学習や、総合的な学習の時間において、戦争の惨禍や平和の尊さについて学ぶため、平和資料館の出前講座や、資料の貸し出しを活用している学校もあり、今後も平和教育を推進するため、平和資料館のよりいっそうの活用を呼びかけてまいりたいと、答弁いたしました。川島議員からは、「第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会を終えて」として質問がありました。「平和学習派遣事業」につきましては、中学校の広島・九州方面への修学旅行や校外学習の際に、現地で被爆体験者の話を聞いたり、被爆のあった場所を現地ガイドとともに巡ったりするなど、体験型の学習を行っている。小学校では、社会科の歴史学習を中心に平和学習を進めているほか、総合的な学習の時間に平和を学習のテーマに設定し、平和資料館の出前講座やカリキュラムマネジメント推進事業での講師派遣等を活用して、学習を進めている学校もある、と、答弁いたしました。

12月5日には、改革無所属の会の牧野圭輔議員、市民クラブの八木隆次郎議員、自由民主党の高見千咲議員、日本共産党議員団の小田響子議員から個人質疑・質問がありました。牧野議員からは、「国有林（四郷町見野）における見野古墳群保存会による不正行為に対する姫路市及び姫路市教育委員会の対応について」質問がありました。「見野古墳群保存会が国から借り受ける際、なぜ姫路市教育長名の文章を必要としたのか」につきましては、教育長名で国に提出した文書では、見野古墳群が古墳時代後期を代表する遺跡である等、その意義について述べるとともに、見野古墳群の保存活用のため、保存会の活動と国有地借受の必要性等について述べている。提出した経緯については不明であるが、申請手続きを行う際に、国から必要とされたものと思われる、と、答弁いたしました。八木議員からは、「太市地区の地区計画について」、「観光施策について」、「理学療法士の専任配置について」及び「学校への自動販売機設置について」質問がありました。このうち、「学校への自動販売機設置について」の「小中学校への設置許可」につきましては、校長から自動販売機設置についての要望があれば、設置に向けた協議を進め、熱中症予防や災害時対応のみならず、設置に際しては、生徒会が主体的に自動販売機を活用するルールを考えるなど、教育効果を高める機会

にもしたいと、答弁いたしました。高見議員からは、「不登校の児童・生徒に対する幅広い支援について」及び「伝統芸能の担い手育成について」質問がありました。このうち「伝統芸能に触れる機会の創出」につきましては、全市的な伝統芸能に関する学習への取組は考えていないが、各学校において、地域の特色に応じ、伝統芸能に関する素地を培った上で、伝統芸能を体験したり鑑賞したりすることができる機会を作ってまいりたいと、答弁いたしました。小田議員からは、「学校給食費の全員無償化を」として質問がありました。このことにつきましては、学校給食法に基づき、食材費のみを児童生徒の保護者等に原則負担いただくものとしていることから、一律にすべて無償化とすることは考えていないと、答弁いたしました。

次に、「4 文教・子育て委員会について」でございますが、12月7日に開催されました。主な審議内容につきましては、委員長口頭報告事項のとおり、不登校児童生徒への支援に関しては、引き続き、子どもたちが学校に通えるよう支援に取り組むとともに、不登校児童生徒に対しては、義務教育の期間内にできるだけ多くの学びが得られるよう適応教室の増設や不登校特例校の設置等新たな試みについても検討されたい。小学校外国語活動支援事業の見直しに関しては、今後も充実した英語教育が行われるよう、引き続き、しっかりと支援されたい。との意見がございました。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

前川議員の「不登校に関する相談方法」に対する答弁の相談窓口についてですが、相談したい方が、Web上の端末より国・県の相談窓口に入った時に、こういったタイミングで次のアクションが起こり、市が対応することになりますか。

(答)

国や県に相談が入った場合、それぞれの内容に応じまして、市教育委員会に返していく必要がある場合は、市教育委員会に連絡が入ります。また、相談者が匿名希望や学校への報告を望まない場合は、国や県の指導員が適切なアドバイスを行います。それぞれの子供により対応は異なりますが、市教育委員会に連絡があった場合には、学校と連携をとりながら悩みの解消に向けて取り組んでいきます。

(問)

そのようなケースは、年間何件ぐらいですか。

(答)

姫路市に返ってくるのは数例と件数は少ないです。国や県にアクセスする前に学校等に相談を行うためです。

(問)

八木議員の「学校への自動販売機設置」に対する答弁の自動販売機の設置についてですが、小学校に設置する場合と中学校に設置する場合で差はありますか。

(答)

特に差はありません。学校から設置の要望があれば理由を聞き取り、学校の

希望に沿うような形で判断を行っていきます。現状では書写養護学校に設置しております。なお、昨今の熱中症対策等をふまえて特に中学校では検討している学校が多いと聞いております。

教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれです承したいと思います。

教育長 ○ 委員会は暫時休憩します。

教育長 ○ それでは、委員会を再開し、非公開案件の審議に入ります。  
・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長 ○ 次に、日程第4 次回委員会開催日時等を議題といたします。  
事務局より説明してください。

(事務局) ○ 次回の定例教育委員会ですが、2月15日木曜日の午後2時に開催していただきたいと思います。

教育長 ○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、2月15日木曜日の午後2時00分に開催することに御異議ございませんか。

(委員) [異議なしの声あり]

教育長 ○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、2月15日木曜日の午後2時00分に開催することといたします。

教育長 ○ 以上で本日の案件は全て終了しました。  
○ それでは、日程第5 その他に入りたいと思います。  
○ 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局) [特になし]

教育長 ○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後3時51分)